

お知らせ



今月の納税

- 市・県民税 第2期
 - 国民健康保険税 第2期
 - 介護保険料 第2期
 - 後期高齢者医療保険料 第2期
- ※納期限までに納めましょう。口座振替をご利用の人は、残高不足などにご注意ください。

新生児特別定額給付金

市では、子育て世帯の経済的負担を軽減することを目的として、新生児1人につき10万円を支給します。

支給対象者 令和4年4月2日から令和5年4月1日までの間に生まれ、出生により幸手市で住民票が作成された新生児の保護者(申請日時点において住民登録が幸手市にあること)

支給額 新生児1人につき10万円

手続き ことも支援課窓口で出生後の諸手続きの際にあわせて申請してください。

※出生後の手続きが済んでいる人には、申請書を郵送します。

問合せ ことも支援課 ☎(42)8454

第6次幸手市総合振興計画後期基本計画を策定します

総合振興計画とは、市の最上位計画であり、今後のまちづくりの方向性を示す基本となる計画です。

そこで、市民のみなさんのご意見をいただきながら策定を行うため、市民検討会議員を募集します。

○市民検討会議員の募集

応募資格 ①、②のいずれも満たす人

①市内在住または市内に通勤・通学する18歳〜70歳未満の人

②市のまちづくりに関心のある人

募集人員 3人

活動内容 第6次総合振興計画後期基本計画に対する意見・提言書の作成。10月から令和5年4月頃までに、3回程度の会議を予定しています

応募方法 応募用紙を8月22日(月)までに政策課へ郵送、メールまたは持参。

応募用紙は市ホームページからダウンロードするか、政策課の窓口で配布

※詳細は、市ホームページをご覧ください。

問合せ 政策課 内線4401

就業構造基本調査にご協力を

総務省統計局では、10月1日に就業構造基本調査を実施します。

この調査は、ふだん仕事をしているか、就業に関する希望や就業異動、育児・介護の有無などについて調査をします。

この調査から得られるデータは、雇用政策や経済政策などの企画・立案する上で重要な指標として利用されます。

調査地区には8月下旬から、また、調査の対象となった世帯には9月下旬から、統計調査員が伺いますので、ご協力をお願いします。

問合せ 庶務課 内線236

犬を飼うときの義務

犬の登録、狂犬病予防注射の接種は法律で飼い主に義務付けられています。

また、飼い主は交付を受けた犬鑑札、狂犬病予防注射済票を犬の首輪などに必ず装着しておかなければなりません。

なお、動物病院で注射済票の交付を受けていない飼い主および予防注射の猶予を受けた飼い主は、環境課窓口で手続きをしてください。

問合せ 環境課 ☎(48)0331

建築指導課からのお知らせ

▼住宅リフォーム費用の一部補助(後期分)

市民が住宅をリフォームする場合にその費用の一部を補助します。

補助額 工事および設計費(税抜き)の5%相当額(上限10万円)10000円未満切捨て(予算の範囲内)

申込方法 受付期間内に申請書と見積書のコピーを持参の上、建築指導課窓口

※詳細および受付期間は本紙またはホームページをご覧ください。

もっと知りたい！幸手の幼稚園・保育園～幼稚園・保育園合同説明会～

幸手市内の幼稚園・保育園を各園の職員が紹介します。当日は各園によるブース展示、質問コーナーを設置します。

日時	8月19日(金)午後1時30分～3時45分
場所	ウェルス幸手2階研修室
対象	未就園児の保護者
定員	100人(申込み順)
申込み	市ホームページから

▲詳細はこちら

催し・講座

児童館イベント

- 申込み 8月12日(金)から
- ※開館時間内電話予約可。
- ▼親子でつくる！(定員5組)
- 日時 8月24日(水)午前10時30分～11時30分
- 内容 おてでベッタン
- 対象 乳幼児と保護者
- ▼人形劇(定員5組、申込み順)
- 日時 8月25日(木)午前10時30分～11時30分
- 内容 からすのゆうびんきよくほか
- 対象 乳幼児と保護者
- ▼卓球に挑戦してみよう
- 日時 8月27日(土)、9月3日(土)午前10時30分～11時30分
- 対象 小学生、中学生、高校生
- 定員 各日5人(申込み順)
- 持ち物 屋内用シューズ、飲み物
- ▼幸手おもちゃの病院
- 日時 8月27日(土)午後1時～4時
- ※8月20日(土)までに事前予約。
- 内容 ボランティアスタッフによる壊れたおもちゃの治療
- 費用 無料(多少の部品代がかかる場合があります)。
- ▼リズム遊び(定員5組、申込み順)
- 日時 9月15日(木)午前10時30分～11時30分
- 対象 0～1歳の乳児と保護者
- 問合せ 児童館 ☎(43)5521

市長コラム



幸手市長 木村純夫

「水(H₂O)」

「水」は人間生活ばかりか、工業・農業・発電等に欠かす事のできない重要性をもつ一方、洪水(濁水)災害を引き起こします。閑話休題。砂漠の国であり、世界有数の産油国アラブ首長国連邦のアブダビで石油資源開発事業に従事していた時、「深井戸を掘れば水が出るのではと淡い望みで井戸を掘ったが、やはり石油しか出なかった！」というエピソードを耳にしました。アブダビでは、海水を真水にし、更に必要なミネラル分を加え、生活用水を製造している。(ガソリンより高値?)地球の水の量は約14億km³。水の97.5%が海水。従って、約2.5%が淡水。さらに、淡水の約70%が南極の水。その他、地下水をのぞき、私達が生活で利用できる淡水は、地球の水のわずか0.01%(10万km³)程度です。人体の主要成分の70%は水。改めて、生物の源である「水」に想いを馳せつつ、猛暑続きの今夏、万一の異常気象に備え、「幸手市洪水ハザードマップ」を妻と読み返し、「マイ・タイムライン」の見直しをした次第です。